

一般社団法人 北海道損害保険代理業協会 会員様向け無料法律相談サービス

【弁護士法人ALG&Associates サービス概要】

サービス概要

募集人様の営業活動や、ご契約者様へのサービス向上の一つとして、
無料でご利用いただける弁護士法人ALGの法律相談サービスです。

《ご利用いただける方》

北海道代協会員の **”募集人様”** 及びそのご契約中のお客様・営業中のお客様

《ご利用に関するお申込み》

事前のお申込み **”不要”**

《相談費用について》

北海道代協の募集人様は **”何度でも”** 弁護士相談 **”無料”**、ご契約者様は **”初回無料”**

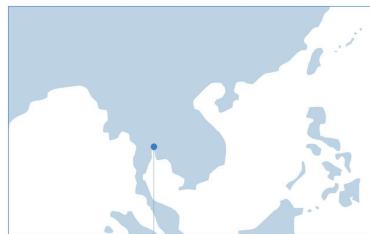
※弁護士相談は要予約(ご来所・お電話・オンライン)

事務所概要



事務所展開

弁護士法人 ALG は、以下の事務所を開設しており、各拠点は所長に裁量を与えて運営しています。各拠点においては、事業部制を採用していないため、幅広い業務を担当してもらうことができます。各拠点における所長は、弁護士法人 ALG において経験を積んだ弁護士から選んでいます。



タイオフィス (ALG & Associates(Thailand)Co.,Ltd.)
246 Times Square building, 11 Floor, Room 11-04A, Sukhumvit Rd.,
Klongtoey, Klongtoey, Bangkok 10110

福岡法律事務所
福岡県福岡市中央区天神 1-1-1
アクロス福岡 4F

広島法律事務所
広島県広島市中区立町 2-27
メットライフ広島立町ビル

大阪法律事務所
大阪府大阪市中央区久太郎町 3-5-13
又ビルディング 6F

神戸法律事務所
兵庫県神戸市中央区江戸町 95
井門神戸ビル 5F

姫路法律事務所
兵庫県姫路市東延末 3-12
姫路白鷺ビル 301号

札幌法律事務所

北海道札幌市北区北六条西一丁目 4 番地 2
ファーストプラザビル 9F

宇都宮法律事務所

栃木県宇都宮市大通り 4-1-18
宇都宮大同生命ビル 9F

埼玉法律事務所

埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-10-16
シーノ大宮ノースウイング 13F

東京法律事務所

東京都新宿区西新宿 6-22-1
新宿スクエアタワー 28F

千葉法律事務所

千葉県千葉市中央区中央 3-3-1
フジモト第一生命ビルディング 8F

横浜法律事務所

神奈川県横浜市神奈川区金港町 7-3
金港ビル 6F

名古屋法律事務所

愛知県名古屋市中区錦 1-4-6
大樹生命名古屋ビル 4F(受付)・10F

弁護士法人 ALG は今後も事務所展開を拡大していく予定であり、
様々な地域における法務ニーズにこたえられる体制を整えていきます。
各事務所は地域に根ざし、地域の人々から「一番」頼りにされる法律事務所を目指しています。

事務所所在地

拠点	所在地	拠点	所在地
本部	〒163-1308 東京都新宿区西新宿 6 丁目 5-1 新宿アイランドタワー 8F	埼玉 法律事務所	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1 丁目 10-16 シーノ大宮ノースウイング 13F
東京 法律事務所	〒163-1128 東京都新宿区西新宿 6 丁目 22-1 新宿スクエアタワー 28F	千葉 法律事務所	〒260-0013 千葉県千葉市中央区中央 3 丁目 3-1 フジモト第一生命ビルディング 8F
名古屋 法律事務所	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦 1 丁目 4-6 大樹生命名古屋ビル 4F・10F	宇都宮 法律事務所	〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り 4 丁目 1-18 宇都宮大同生命ビル 9F
大阪 法律事務所	〒541-0056 大阪府大阪市中央区久太郎町 3 丁目 5-13 又一ビルディング 6F	神戸 法律事務所	〒650-0033 兵庫県神戸市中央区江戸町 95 井門神戸ビル 5F
福岡 法律事務所	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 1 丁目 1-1 アクロス福岡 4F	姫路 法律事務所	〒670-0965 兵庫県姫路市東延末 3 丁目 12 姫路白鷺ビル 301 号室
横浜 法律事務所	〒221-0056 神奈川県横浜市神奈川区金港町 7-3 金港ビル 6F	広島 法律事務所	〒730-0032 広島県広島市中区立町 2-27 メットライフ広島立町ビル
タイオフィス ALG&Associates(Thailand)Co.,Ltd.	246 Times Square building, 11 Floor, Room 11-04A, Sukhumvit Rd., Klongtoey, Klongtoey, Bangkok 10110	札幌 法律事務所	〒060-0806 北海道札幌市北区北六条西一丁目 4 番地 2 ファーストプラザビル 9F

事業部制

弁護士法人 ALG の東京法律事務所では、事業部制を採用しております。

医療事業部

医療過誤訴訟等の医療関連法務（医療調査・証拠保全・交渉・訴訟・ADR 等）医療機関に対するリーガルサービス、医師向けの講演

民事・刑事事業部

離婚等関連法務・相続関連法務・労働者側労働法務・その他、一般民事法務・刑事関連法務

企業法務事業部

不動産関連法務、会社側労働法務、争訟紛争解決、M&A 関連法務、会社法務及び各種予防法務、涉外法務（中国など）



交通事故事業部

損害賠償法務、後遺障害認定申請、被害者参加

専用ダイヤルの設置について

何か思い当たることがあれば、弁護士法人ALG&Associates渉外担当に直接ご連絡ください。
また、[北海道損害保険代理業協会様専用ダイヤル](#)を設置しました。

ご利用しやすい方法によりご連絡いただけますので、募集人の方の営業活動や
ご契約者へのサービスの向上の一つとして、ご遠慮なくご活用ください。

北海道損害保険代理業協会
代理店様及びご契約者様 専用フリーダイヤル

 0120-688-013

10:00～20:00（平日） 受付担当スタッフが対応いたします。

渉外担当について

弁護士に直接コンタクトを取ることに敷居の高さを感じてしまわれる方は少なくありません。

弁護士法人ALG&Associatesでは、相談者の方との円滑な連携を図るために、本部・札幌・東京・名古屋・大阪・神戸・姫路・広島・福岡の各拠点に窓口となる**渉外担当**を設置しております。

- こんな事を相談しても良いのか。
- こんな依頼も対応してもらえるのか。
- 顧客の対応に苦慮しているので、弁護士の意見を聞きたい。
- ちょっとだけ質問・相談したい。
- 弁護士を探している企業がいるので、相談にのってもらいたい。
- 営業先に同行してもらいたい。



こうしたお声に柔軟かつ迅速に対応いたします。

各渉外担当は積極的に企業訪問をし、信頼関係の構築に努めてまいります。

(北海道) 渉外担当 連絡先



ALG&Associates

渉外本部

本 田 皓 大

Honda Akihiro

TEL : 080-9685-1529

E-mail : a-honda@avance-lg.com

弁護士法人ALG&Associates

〒060-0806 北海道札幌市北区北6条西1丁目4番地2

ファーストプラザビル9F

TEL : 011-299-9660 / FAX : 011-299-9659



9:30 ~ 18:30 (平日)

サービスに関するご質問やご相談など、お気軽にお尋ねください。

主な対応案件

個人向け



交通事故

相続問題

離婚問題

養育費問題

医療過誤訴訟等の医療関連法務

刑事事件

インターネットトラブル(削除請求・発信者情報開示・損害賠償請求等)

ストーカー対策

家賃滞納

建物明渡し

誹謗中傷

風評被害対策

具体例

相続

- 相続発生後の問題全般
- 相続税対策
- 遺産分割請求
- 遺留分侵害額請求(遺留分減殺請求)を受けた
- 遺留分対策(●●に残したい)

離婚

- 妻が家を出て行った
- 財産分与の対策
- 婚姻費用、養育費の請求を受けたが、いくら払うべきか?基準があるのか?
- 親権を取りたいが、どういったことが必要か
- 国際離婚

隣人問題

- 自宅の改修工事に隣の敷地への立ち入り等が必要だが、隣人が認めてくれない
- 境界紛争

主な対応案件



法人向け
(業種不問)

法律顧問業務（総合顧問のほか、労務顧問などの特化型顧問）

訴訟その他紛争解決 労働関連法務 就業規則作成 不動産関連法務 会社関連法務 契約書作成及びレビュー

企業買収関連法務（M&A、合併、分割、事業譲渡など） 事業承継問題 医療機関関連法務

知的財産権関連法務（商標登録・商標権侵害に基づく使用差止、損害賠償請求を受けた場合の対応など） IT関連法務

景品表示法（WEBサイト・広告規制リサーチ等） フランチャイズ関連法務 民事保全及び民事執行関連法務 消費者取引関連法務

債権回収 マンション組合関連法務 一般財団法人及び財団法人関連法務 企業倒産及び事業再生関連法務 芸能関連法務

その他個人情報保護方針（プライバシーポリシー）策定

個人情報をネット上で取得するが多くなり、
プライバシーポリシーの策定は必須です。

誹謗中傷・風評被害対策（インターネットの削除請求・発信者情報開示・損害賠償請求等）

※原則、日本法は全て対応可能です。上記に記載のない案件でもご相談ください。

また、外国法務についても、諸外国に提携法律事務所がありますので、ご相談ください。